

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月10日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
外灯ポール更新
- 2 履行(納品)場所
横浜市磯子区西町2-46
横浜市立根岸小学校
- 3 契約日
令和6年10月3日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年10月3日～令和6年11月8日
- 5 契約金額
440,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社協栄電設
横浜市港南区笹下5-10-8
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和6年10月2日、建築基準法第12条に基づく法定点検で来校された建築士より、職員通用門付近の地中埋め込み式外灯の柱根本部分に著しい腐食が見られ、隣接する民家側へ倒壊する危険性が高い旨の指摘を受けたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立根岸小学校